

令和6年
第4回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第4回総会日程

令和6年4月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

(3) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

(4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和6年第4回日の出町農業委員会総会

令和6年4月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇 君	9	土澤 孝一 君
2	田中 豊弘 君	10	坂本 晴洋 君
3	関根 進 君	11	馬場 敏明 君
5	山崎 茂樹 君	12	野口 隆昭 君
6	松本 哲男 君	13	木住野 佑治 君
7	和田 勝 君	14	辻本 泰啓 君
8	天野 幸次 君	15	神田 功 君

事務局職員

事務局長 原 祐一
事務局次長 秋山 克也
事務局 宮林 克芳

事務局長 定刻となりましたので、只今から令和6年日の出町農業委員会第4回総会を開会させていただきます。
まず初めに神田会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 皆さん、改めまして、こんにちは。
本日は総会を開催したところ、全員の皆様のご参加をいただきました。本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行につきましては、神田会長にお願いしたいと思います。

会 長 日程3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。2番田中委員、3番関根委員よろしくお願いいたします。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。
(1) 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は天野委員さんです。説明をお願いします。

委 員 現地確認ですけれども4月19日、午前9時から私と宮林主任で現地確認しております。
場所につきましては、案内図をご覧いただきたいと思います。当該地の南側が譲受人のご自宅になります。
当該地の状況ですけれども、譲渡人は町外に住んでおりますので、近隣に住んでいる親族が当該地の草刈り等の管理をしていたということですが、その方が高齢になり、なかなか管理できなくなったということで、今回申請に至りました。
周辺の営農状況でございますが、当該地の北側に畑がありますが、綺麗に管理されています。以上です。

会 長 事務局と天野委員さんの説明が終わりました。
本日、譲受人のAさんに来てもらっていただいておりますので、営農計画等について説明を求めます。

Aさん 当該地を購入することができたら、じゃがいもやきゅうりやキャベツなど、季節によって色々な物を育てられたらいいなどは考えております。作った

野菜は、自分の家で食べられるだけの量を作るぐらいしかできないと思っています。

会 長 Aさんの説明が終わりました。委員さん方で、意見、ご質問がございましたら、お願いします。青木委員。

委 員 所有している機械として、耕運機が2台ありますが、今まである程度農業をされているということでしょうか。

Aさん 今までは両親から借りている土地、すごい小さいところなんですが、そこでやっていました。1台は普通の耕運機で、もう1台は大きい耕運機があり、それでやっていこうかなとは思っています。

会 長 他に委員さんで質問等ありますか。
他に質問、意見がありませんので、Aさんにはここでご退出していただきます。

Aさんにご退出いただきました。委員の皆さんでご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。意見、質問がないようですので、(1)議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。
続きまして、(2)議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
ここでB委員さんにつきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することができません。一時退出をお願いいたします。
それでは、地区担当は松本委員さんです。説明をお願いします。

委 員 4月19日に宮林主任と当該地を見て参りました。
場所につきましては、案内図をご覧いただきたいと思います。当該地の周辺につきましては、東側が墓地、北側と西側は山林、南側は沢になっており、当該地だけちょうど畑になっているという感じです。
当該地の状況ですけれども、以前から耕作している感じで、現在は東側は何

本かブルーベリーが植わっており、西側は結構な数のブルーベリーが植わって
おりました。

周辺への影響でございますが、周りは山林や墓地となっておりますので、影
響はないと思います。以上です。

会 長 事務局と松本委員さんの説明が終わりました。

本日、使用借人の C さんに来てもらっていただいておりますので、営農計画
等について説明を求めます。

C さん 生産物につきましては、ブルーベリーを主にやっていきたいと思っております。
実際ブルーベリーを少し作って、ブルーベリージャムを作っております、
販売は自社のお店の方で現在、売っております。そのお店の方の注文もだいぶ
増えてきましたので、これから生産量を増やしていきたいと思っております。

機械等に関しましては、耕運機、トラクター等が現在 3 台、自社で保有して
おります。従業員も 2 人、年間ずっと従業員として雇って、耕作しております。
以上になります。

会 長 今回借りる土地の他に、所有地または借入地というのはいないんですか。今回
初めてですか。

C さん もともと植木を主にやっていたので、植木畑として借りている土地はあ
ります。

会 長 C さんの説明がおわりました。

委員さん方で意見、質問がありましたら、お願いいたします。田中委員。

委 員 現在作っているジャムの原料のブルーベリーはどこで作っていますか。

C さん 現在作っているジャムの原料になるブルーベリーは、平井に借りている植木
畑があるんですけど、その一角で作っております。

会 長 その他、質問等ございますか。野口委員。

委 員 農業経営状況調書では、借入地が 0 m²になっていきますけど、青梅の方で少し
畑をやっていると聞いてことがあるんですけど、どうなんですか。

C さん 青梅に関しましては、当初植木畑で植木の苗をやっていて、その中の一角で
現在もブルーベリーの苗を、まだ収穫できるような状況ではないんですけど、
植木として現在は植えてある状態で、農地という形ではまだ借り入れはできて
いない状態です。

会 長 農地でも植木畑でも借り入れは借り入れだと思えます。それはどのくらい全体であるのですか。

C さん 植木畑として借りているのは、2町歩ちょっとはあり、青梅が1町歩に少し足りないくらいで、あきる野に1町歩ちょっとくらいあります。

会 長 その他、質問等ございますか。野口委員。

委 員 当該地の借り入れは、Cさん個人での借り入れではなくて、会社としての借り入れになるのですか。

C さん 私個人での借り入れとなります。

会 長 他にご質問等ございませんか。

他に質問、ご意見がありませんので、Cさんにはここでご退出していただきます。Cさんにご退出いただきました。

委員さん方、皆さんでご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。意見、質問がないようですので、(2)議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

それでは、B委員さんお入りください。

続きまして、(3)議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。

ここでD委員さんにつきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することができません。一時退出をお願いいたします。

それでは、地区担当は坂本委員さんです。説明をお願いします。

委 員 4月19日金曜日の午後に宮林主任と現地の確認を行いました。

場所につきましては、案内図をご覧くださいと思います。当該地は大根栽培体験事業の西側の端になります。

当該地周辺は、畑が多く、野菜等が植え付けられているのが見受けられておりまして、周辺の営農状況につきましては、特段問題等は見受けられません。

当該地の営農状況につきましては、現在じゃがいもが栽培されており、現地確認の時に畑の草取りをして管理をしているところでした。その状況から管理が日常的に行われていると判断させていただきます。

周辺への営農の影響につきましては、管理状況等から判断しまして、問題ないと思われまます。以上でございますが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

会 長 事務局と坂本委員さんの説明が終わりました。
本日、使用借人の E さんに来てもらっていただいておりますので、営農計画等について説明を求めます。

E さん 当該地の畑で作る予定の物は、じゃがいも、ネギ、冬野菜、根菜類をやっていきなと思っています。作りました物は、青空市で販売していきたいと考えております。簡単ではありますが、こういった計画でやっていきたいと思っております。

会 長 E さんの説明が終わりました。委員さん方で、意見、ご質問がございましたらありましたら、お願いします。
それでは私の方から、借入地は他にあるんですか。

E さん 他に借りている畑はあります。

会 長 他にご質問等ございませんか。
他に質問、ご意見がありませんので、E さんにはここでご退出していただきます。E さんにご退出いただきました。
委員さん方、皆さんでご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。意見、質問がないようですので、(3) 議案第 3 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。
それでは、D 委員さんお入りください。
続きまして、(4) 日の出町農業委員会会長専決規程第 4 条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第 5 条届出 2 件)

会 長 事務局の説明が終わりました。
只今の報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたし

ます。意見、質問がないようですので、(4)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

_____ 番

_____ 番